

特別重点要求・重点要求

概要資料

平成24年9月

総務省

特別重点要求・重点要求

		(単位:億円)	
施 策 内 容		平成25年度 要 求 額	概要 資料 ページ
特別重点要求【グリーン分野】			
スマートコミュニティのための通信ネットワーク実証事業		12.0	1
重点要求			
1 イノベーションを創出する情報通信技術の利活用推進・強固な基盤整備		171.0	2
① ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等		60.6	3
② 強固なワイヤレスブロードバンドを実現する電波有効利用の促進		64.3	4
③ ICT環境の変化に応じた情報セキュリティ対応方策の推進事業		18.0	5
④ ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証		28.0	6
2 活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現 ～地域からの日本再生～		13.2	7
① 地域経済自立循環スタートアップ事業		5.7	8
② 「域学連携」地域活力創出モデル実証事業		2.5	11
③ 過疎集落等維持・活性化モデル事業		5.0	13
3 災害に強い情報通信ネットワークの構築		20.0	
① Jアラートの自動起動機等の緊急整備		10.0	15
② 消防救急デジタル無線の整備		10.0	16
重点要求額計		204.2	
合 計		216.2	

それぞれ四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

スマートコミュニティのための通信ネットワーク実証事業

【事業の概要】

スマートコミュニティを早期に実現するため、スマートグリッドにおける通信ネットワークの実証実験を実施。これにより、省エネの実現を図るとともに、我が国経済の再生に向けた新市場・新産業の創出に寄与し、さらに国際競争力強化を図る。

【25年度要求額】 12.0億円 ※平成25年度から2カ年計画

【事業イメージ】

(1) 地域の特徴や利用者の需要に応じて、次の地域において通信ネットワークを整え、実証実験を実施。

- ①住宅地域(昼夜を問わず断続的に通信が発生)
- ②商・工業地域(昼の経済活動に合わせて大量の通信が発生)
- ③住宅・商・工業併存地域(①及び②の特徴をあわせもつ通信が発生)
- ④過疎地域(通信量は少ないが、広範囲にわたり通信が発生)

(2) 地域の特徴や利用者の需要に応じ、「通信トラフィック最適化制御技術」や「ネットワーク利用最適化技術」等のネットワーク技術を確立。

(3) 本施策での成果を活かし、国際電気通信連合(ITU)における国際標準の策定において主導的役割を果たす。米国・欧州等においても同様の取組が行われている。

【推進体制】

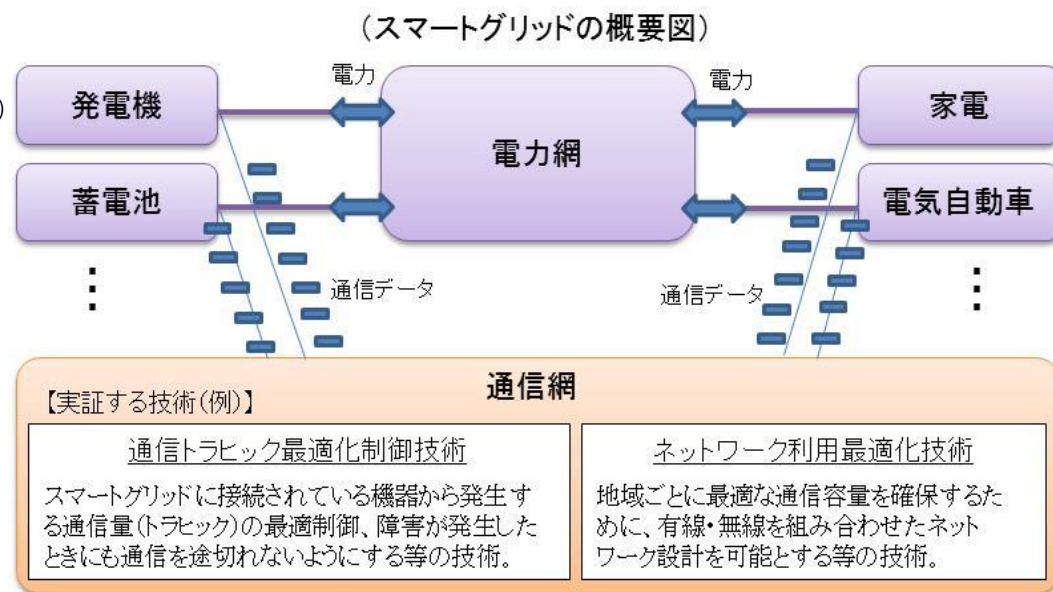
本施策は、IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略 工程表」(平成24年7月4日改訂)において、2020年までに、地域レベルでの最適なエネルギーマネジメントを実現すべく、各省庁の役割分担の下に連携して実施。

【「日本再生戦略」における位置づけ】

IV. 日本再生のための具体策

2. (1) ① 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出

スマートコミュニティの実証事業の加速化(中略)を進める。(中略)関連技術を確立するとともに、国際標準化を進める。



【重点要求】イノベーションを創出する情報通信技術の利活用推進・強固な基盤整備

【事業の概要】

我が国の競争力の源泉であるイノベーション創出を推進するため、以下の施策を実施する。

- (1) ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等
- (2) 強固なワイヤレスブロードバンドを実現する電波有効利用の促進
- (3) ICT環境の変化に応じた情報セキュリティ対応方策の推進事業
- (4) ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証

【25年度要求額】 171.0億円 ※平成25年度から5ヵ年計画

【事業イメージ】

(1) ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等

多種多量のデータ(ビッグデータ)が利活用される時代に備え、柔軟なネットワーク設定・運用を可能とするネットワーク基盤技術に関する研究開発等を実施

(3) ICT環境の変化に応じた情報セキュリティ対応方策の推進事業

新たなサイバー攻撃等に対応可能な環境を実現するため、攻撃の解析及び防御モデルの検討を行い、官民参加型のサイバー攻撃に対する実践的な防御演習等を実施

(2) 強固なワイヤレスブロードバンドを実現する電波有効利用の促進

周波数移行に資する防災行政無線等の無線システムのデジタル化に必要な支援及び移動通信トラフィックの急増等に対応するための周波数有効利用技術の研究開発

(4) ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証

センサ等を通じてリアルタイムに収集されるデータや地方公共団体等が保有するデータを利活用するとともに、クラウド等を用いて災害に強く新たな地域サービスの創出に寄与するICTシステムを実証

【推進体制等】

国家戦略等に基づき、次のとおり関係省庁と連携。

- ①ネットワーク基盤技術(経産省、文科省)、②セキュリティ(経産省) ③街づくり(内閣官房、経産省等)

【「日本再生戦略」における位置づけ】

IV. 日本再生のための具体策

2. (1) ①環境の変化に対応した新産業・新市場の創出

イノベーションを支える基盤である情報通信技術のセキュリティ強化にも十分配慮した利活用等を積極的に推進する

[科学技術イノベーション・情報通信戦略] (重点施策: 情報通信技術の徹底的活用と強固な情報通信基盤の確立)

情報通信技術の進展に伴い収集等が可能となった多種多量データ(ビッグデータ)の利活用促進を図る

電波ビジネスの活性化に向けて更なる電波の有効利用促進を図る

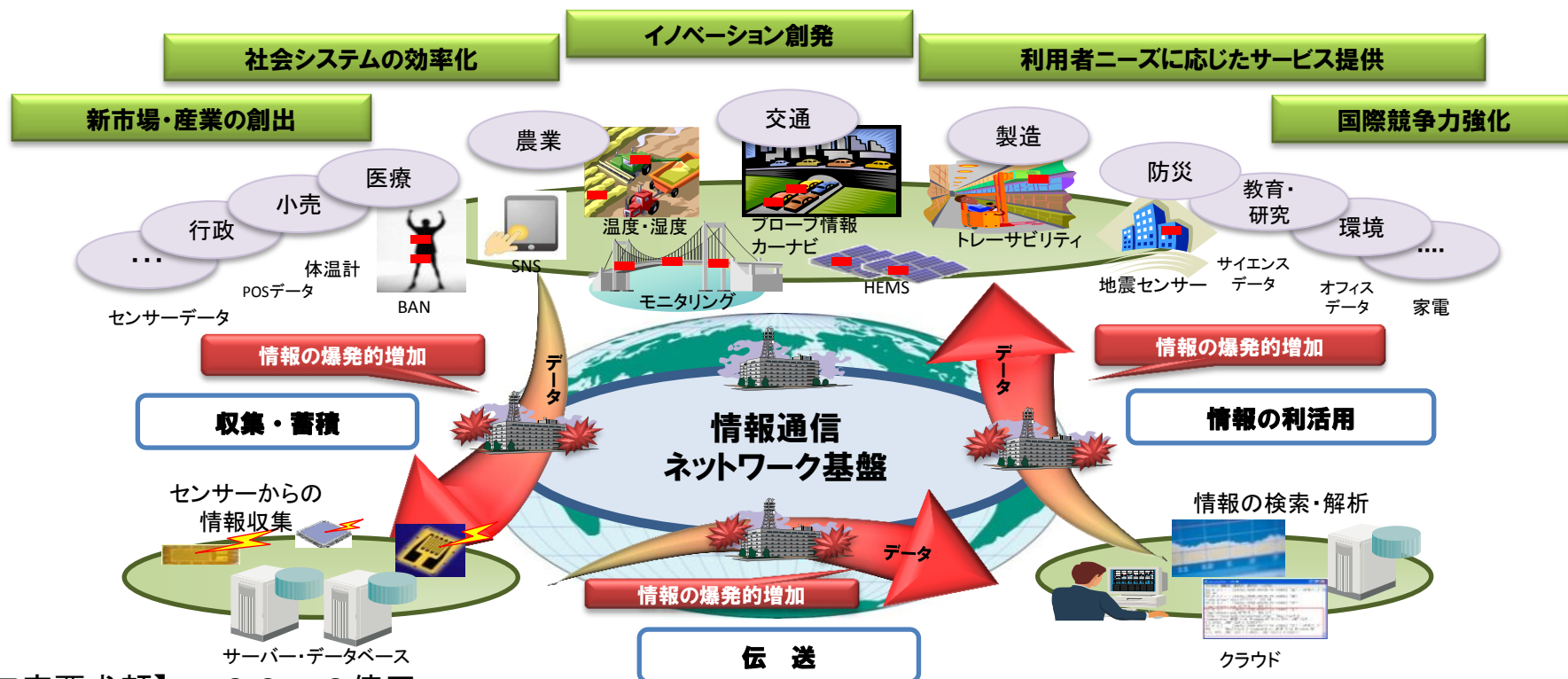
- (2) ③持続可能で活力ある国土・地域の形成

[国土・地域活力戦略] (重点施策: 集約型のまちづくりや次世代型生活への対応)

情報通信技術を活用した新しいまちづくりモデルの確立・普及などに取り組む

1. ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等

- (1) スマートフォンやセンサーなどから集まる多種多量データ(ビッグデータ)の利活用が進展することにより、情報通信ネットワークに流れる通信量(トラヒック)が一層増大し、近い将来にネットワークのトラヒック制御能力に限界を迎える。
- (2) そのため、ビッグデータの流通を支える情報通信ネットワークの実現に向け、柔軟なネットワーク設定・運用が可能となるネットワーク基盤技術の研究開発及び国際標準化等を実施する。
- (3) これにより、我が国経済の再生に向けた新市場・新産業の創出に寄与するとともに、我が国の国際競争力強化に資する。



【25年度要求額】 60.6億円

2. 強固なワイヤレスブロードバンドを実現する電波有効利用の促進

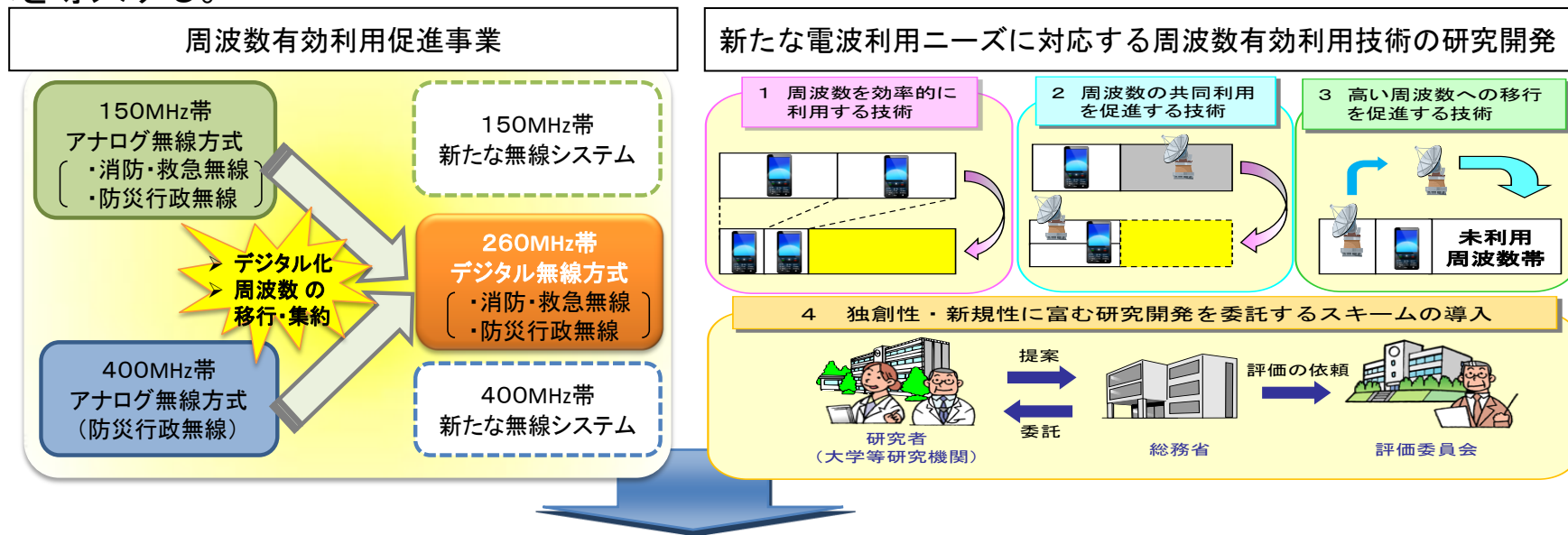
M2M等の無線システムの利活用拡大や電波利用ビジネスの一層の活性化等に資するため、電波利用の拡大による周波数の逼迫状況を解消し、電波の更なる有効利用促進に向けた施策の総合的な展開を図る。

① 周波数有効利用促進事業(デジタル防災ICTシステム等の整備)

急速に増加が見込まれる新たな電波利用ニーズに即応するため、自治体等が整備する防災行政無線等の無線システムのうち、周波数移行・再編を通じた周波数の有効利用に資するデジタル化の整備費用を支援する。

② 新たな電波利用ニーズに対応する周波数有効利用技術の研究開発

M2Mの普及等に伴う移動通信トラヒックの急増に対応するための周波数有効利用技術やトラヒックの急激な変化に対応し、柔軟かつ即応的に無線ネットワークを構築するための技術等の研究開発を実施すると共に、周波数有効利用を促進するための独創性・新規性に富む研究開発課題の提案に対して研究開発を委託するスキームを導入する。



強固なワイヤレスブロードバンドを実現する電波有効利用の促進

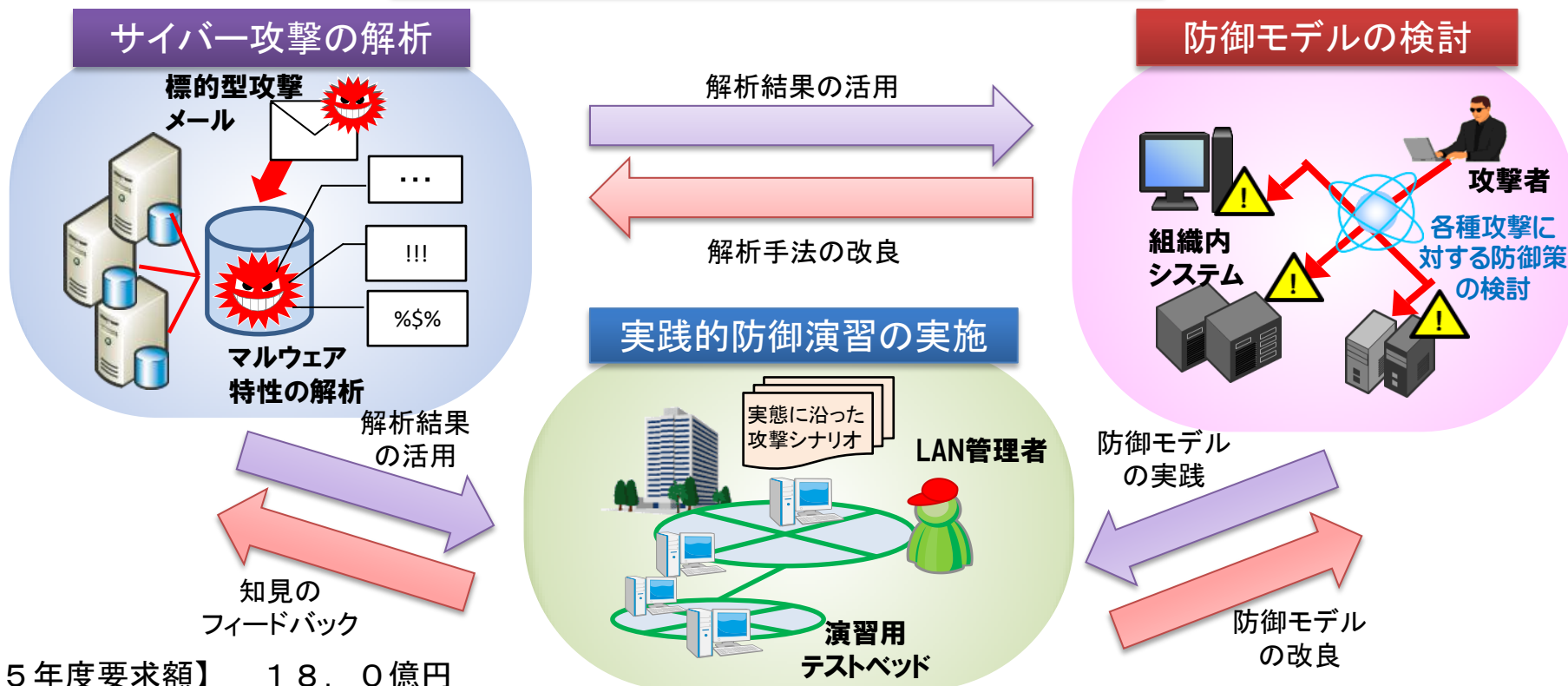
3. ICT環境の変化に応じた情報セキュリティ対応方策の推進事業

昨今、国会、政府機関、民間企業等がネットワークを通じたサイバー攻撃を受け、情報漏えい等の被害が発生する事態が頻発している。サイバー攻撃が標的型攻撃※をはじめ巧妙化・複合化するなど、ICT環境が変化する中、我が国における情報セキュリティ対策基盤の強化が喫緊の課題となっている。

新たなサイバー攻撃等に対応可能な環境を実現するため、攻撃の解析及び防御モデルの検討を行い、官民参加型のサイバー攻撃に対する実践的な防御演習等を実施する。

標的型攻撃：特定の組織や個人を標的に複数の攻撃手法を組み合わせ、執拗かつ継続的に行われる攻撃。

サイバー攻撃解析・防御モデル実践演習



【25年度要求額】 18.0億円

4. ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証

地域が抱える課題の解決、経済の活性化・雇用創出等を図るため、センサー、ワイヤレス、クラウド等のICTを活用した新たな街づくりを検証するための実証プロジェクトを実施する。

具体的には、

- ・センサで収集する街づくり関連情報や行政保有情報をID等を活用して効率的に連携・融合させる機能
 - ・耐災害性の強化や地域における新たな産業・サービスの創出に向け、クラウド等を用いて収集、分析した情報を円滑に流通・活用させる機能
- 等について実環境で実証し、街づくりモデルを構築することにより「ICTスマートタウン」の実現を図る。



「日本再生戦略」(閣議決定)

社会の多様な主体が、現在使っているあるいは眠らせている能力や資源を最大限に発揮し、新たな価値を「共に創る」(I 総論)

デフレ脱却

地域化

「活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現」

地域の多様な主体が多様な地域資源を生かして取り組む地域づくりを支え、全国各地のまちを元気にし、地域からの日本再生を目指します。(アクションプラン2013(案))

「緑の分権改革」の理念

地域資源を最大限活用する仕組みを作り上げることにより、地域の「自給力」と「創富力」を高める。

1 地域経済自立循環スタートアップ事業 5.7億円

地域ラウンドテーブル（産学金官）を基盤に、地方公共団体を核とした再生可能エネルギーなどの地域資源と民間資金を生かした先進性のある取組の持続可能な事業化の支援等

2 「域学連携」地域活力創出モデル実証事業 2.5億円

地域活性化のための人材育成を急務とする「地域」と機能の再構築が進む「大学」が、協働プロジェクトにより地域人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みを構築

3 過疎集落等維持・活性化モデル事業 5.0億円

過疎集落等を対象に、医療や生活交通などの日常生活機能確保や地域資源を活用した活性化などの課題に総合的に取り組む事業モデルの構築・実証

趣旨

地方公共団体を核とした地域イノベーションサイクルを構築して、先進的で持続可能な取組について、その初期投資の一部を支援し、地域経済の自立循環を促す。

事業の内容**地域イノベーションサイクル**

地域ラウンドテーブル(産学金官)を基盤に、再生可能エネルギー等の資源と民間資金やマネジメント人材等を組み合わせて事業化を図るとともに、その実績検証による知の蓄積を行い、富を地域で創出・循環させる一連の事業サイクル。(別添資料)

先行モデル例

- ・ 再生可能エネルギーの活用(間伐材の燃料化、地域電力の域内共同資源への活用(見回りサービスの電気自動車の動力)等)
- ・ 下請企業群の技術活用(親会社の海外移転後の地元の技術能力の活用 等)
- ・ 観光・6次産業化一体活用(地元産品の販路としての観光等の取り込み 等)
- ・ シニアニーズへの包括サービス(介護と生活サービス(雪かき、買い物支援等)などを併せたビジネスモデル 等)

支援対象の条件

- ・ 一定の将来の収入見込の確保(初期投資の支援のみで継続的な事業化が可能なもの)
 - ・ 地域金融機関によるプロジェクトファイナンスの確保
 - ・ マネジメント人材の確保
- 平成25年度要求額 5.7億円(20カ所程度(交付金)等)

活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現（地域イノベーションサイクル）

実証調査結果

平成21年度	
・再生可能エネルギー資源の賦存量調査	142団体
平成22年度	
・事業化可能性等のソフト面調査	27団体
平成23年度	
・緑の分権改革モデル実証調査	32団体
・緑の分権改革実証調査（被災地復興モデル）	13団体
平成24年度	
・条件不利地域モデル実証調査	13団体

事業化モデルの構築・整理

緑の分権改革推進モデル研究会

効果を表す指標や評価手法等の確立

緑の分権改革の効果の評価手法等に関する研究会

緑の分権改革推進プラットフォーム （地域ラウンドテーブル）

- ・地元有志（産）：地元NPOや産業界等
- ・地元有識者（学）：事業へのアドバイスや検証等（コーディネート）
- ・地元金融機関（金）：事業性審査やファイナンス
- ・地元自治体（官）：地域活性化や雇用対策等

地域資源の
発掘・再生

アドバイザー派遣
や研修会

地域資源を
活かした産業と
人材力の活用

事業化

フィードバック

域学連携による人材力向上プロジェクト（文科省との連携事業）

- ・人材育成カリキュラム開発
- ・ケースメソッド化
- ・研究理論化

大学と地域の連携に関する知見の蓄積・データベース化
・人材育成
・産学金官の連携による研究開発 等
（プラットフォーム拡充）

地域経済自立循環
スタートアップ
事業
（資金面での支援）

起業家誘致・人材
サイクル事業
（人材面での支援）

実績検証

【日本再生戦略における位置付け】

I 総論 2. フロンティアを拓き「共創の国」づくりを

「フロンティア国家」として直面する数々の課題に対して、その解決策を見出すためには、社会の多様な主体が、現在使っているあるいは眠らせている能力や資源を最大限に発揮し、創造的結合によって新たな価値を「共に創る」ことが必要である。

IV 日本再生のための具体策

日本再生を力強く進めていくためには、政策の基軸として、…（中略）…人を始めとする様々な資源が中央から地方へ向かう流れを作り、地域で個人、企業、自治体など多様な主体が新しい成長の豊かさを共に創る「地域化」…（中略）…の取組方向を推し進め、構造転換を通じて日本経済の成長を実現していく必要がある。

IV 日本再生のための具体策 1.政策実行の枠組み (1) 政策対象の明確化による施策のメリハリある実施

地域社会に根付いた一人一人や中小企業が、その能力と可能性を最大限に発揮して、…（中略）…新しい成長の豊かさを実感しながら世界にも発信できる、自信と誇りある地域社会を構築することに重点を置いて、取組を進めることが必要である。

IV 日本再生のための具体策 2. (2) ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 「国土・地域活力戦略」

緑の分権改革、定住自立圏構想、地域と大学との連携など知の蓄積・連携、…（中略）…等を通じた自立的な地域づくり等を推進し、地域における協働の下、その資源や創意工夫を最大限活用して、意欲ある地域の多様な成功事例を全国各地に創出し、地域そして我が国全体の活性化の突破口とする。

背景及び趣旨

- ・ 自立的な地域活性化のための、地域で人・モノ・金を動かし、新たな成長に寄与できる人材の確保が必要な「地域」
- ・ 大学改革の進展により、地域のニーズに対応しようとする「大学」
- ・ 「地域」と「大学」が協働プロジェクトにより、地域人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みを構築する。

【事業の内容】

○事業実施者

地方公共団体、大学、地域住民、NPO法人、地元企業等による連携主体

○支援対象事業

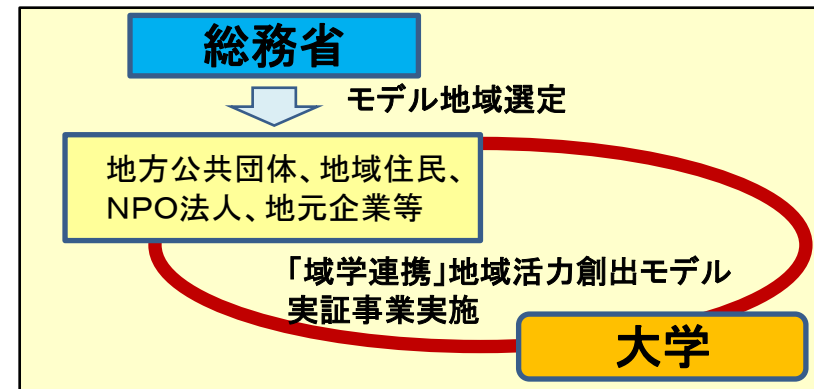
全国10か所程度のモデル地域を選定し、地域と大学等との連携主体による、地域人材の育成と自立的な地域づくりを推進するためのプログラムの構築と、具体の事例による実証。

※併せて、地域と大学との連携による地域づくりの手法や、人材育成、秋季入学について調査等を実施し、ホームページやSNSを活用し、広く情報発信を行う。

○平成25年度要求額

2.5億円（10ヶ所程度(委託調査費)）

事業のイメージ図



モデル実証事業の分野

下記に例示する分野を中心に実証を行う。

- 6次産業化
- 震災復興
- 観光振興
- コミュニティ再生
- 長期間滞在する地域おこし活動 など

【日本再生戦略における位置付け】

IV 日本再生のための具体策 2.(2) ③持続可能で活力ある国土・地域の形成 「国土・地域活力戦略」

緑の分権改革、定住自立圏構想、地域と大学との連携など知の蓄積・連携、…（中略）…等を通じた自立的な地域づくり等を推進し、地域における協働の下、その資源や創意工夫を最大限活用して、意欲ある地域の多様な成功事例を全国各地に創出し、地域そして我が国全体の活性化の突破口とする。

IV 日本再生のための具体策 2.(2) ②我が国経済を支える人材の育成「人材育成戦略」

大学の秋季入学導入の進捗状況に応じた環境整備を進めるとともに、（中略）2014年度には、大学の秋季入学等の導入に関する政府として基本的な対応方針を整理する。

過疎集落等を対象に、医療や生活交通などの日常生活機能確保や地域資源を活用した活性化などの課題に総合的に取り組む事業モデルの構築・実証を行う。

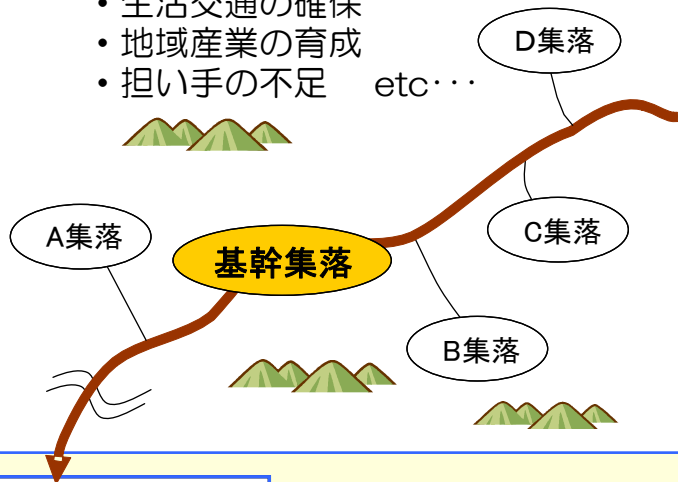
取り組みのポイント

- 住民生活の一体性を重視した過疎の生活圏域での総合対策
- 地域住民の主体性を生かし、施策を総動員して過疎対策を総合的に推進

過疎の集落と生活圏

〈生活圏〉

- 課題
- ・医療・福祉の充実
 - ・日用品の確保
 - ・生活交通の確保
 - ・地域産業の育成
 - ・担い手の不足 etc...



役場所在地域

- ・役場 ・病院 ・商店街
- ・事業所 ・駅

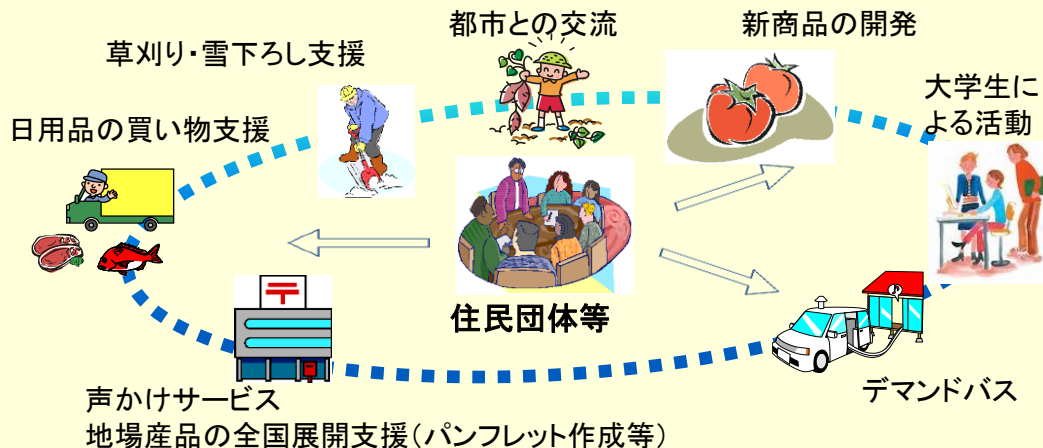
※住民の一体性がある地区(小学校区、大字等)単位を想定

施策の概要

○過疎集落等維持・活性化モデル事業

〔平成25年度要求額:5.0億円〕
1事業 1,000万円

- 事業主体 住民団体、NPO法人等
- 対象事業 過疎集落の維持・活性化に資する事業
- 交付限度額 1事業当たり1,000万円以内



【日本再生戦略における位置付け】

IV 日本再生のための具体策 2.(2) ③持続可能で活力ある国土・地域の形成

＜基本的考え方（抜粋）＞

人口減少が見込まれる中で、人々の生活や社会活動の基盤となる都市や地域の活力を維持し、環境や防災等の課題に的確に対応して生活空間の魅力を高めていくべく、地域主権改革を推進することで地域の自主性及び自立性を高めつつ、民間の資金やノウハウ等を最大限に活用して都市の中心市街地等への投資の拡大や農山漁村の活性化等を図る。

…（中略）…

人口動態が変化する中、人々の「絆」やコミュニティに支えられる地域の在り方、国土における都市と農山漁村、人と自然、適切な機能分担の在り方を踏まえつつ、世界的にも魅力のある「地方」づくりなど、中長期的な観点に立った国の「かたち」づくりを推進する。

[国土・地域活力戦略]

（重点施策：活性化の突破口となる総合特区、環境未来都市等の活用、「新しい公共」の活動促進）

緑の分権改革、定住自立圏構想、地域と大学との連携など知の蓄積・連携、劇場等の地域の文化拠点の活性化等を通じた自立的な地域づくり等を推進し、地域における協働の下、その資源や創意工夫を最大限活用して、意欲ある地域の多様な成功事例を全国各地に創出し、地域そして我が国全体の活性化の突破口とする。

Jアラートの自動起動機等の緊急整備

東日本大震災、北朝鮮によるミサイル発射事案、竜巻災害等を踏まえ、災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進し、緊急時の情報伝達体制を強化する必要。このため、すべての市町村において最低1つの情報伝達手段を全国瞬時警報システム(Jアラート)により自動起動できる体制を緊急に構築することとし、未整備市町村を対象にJアラートの受信機及び自動起動できるようにするための整備費を全額交付。

実施期間:平成25年度～平成28年度(4か年計画)

【H25要求額:10.0億円】

(1) 施策概要

- 自動起動機等未整備団体(525団体)に対して、今後4年間で自動起動機等の整備費用を全額交付
- Jアラートの受信機未整備団体(12団体)に対して、受信機の整備費用を全額交付

(2) 政府の推進体制

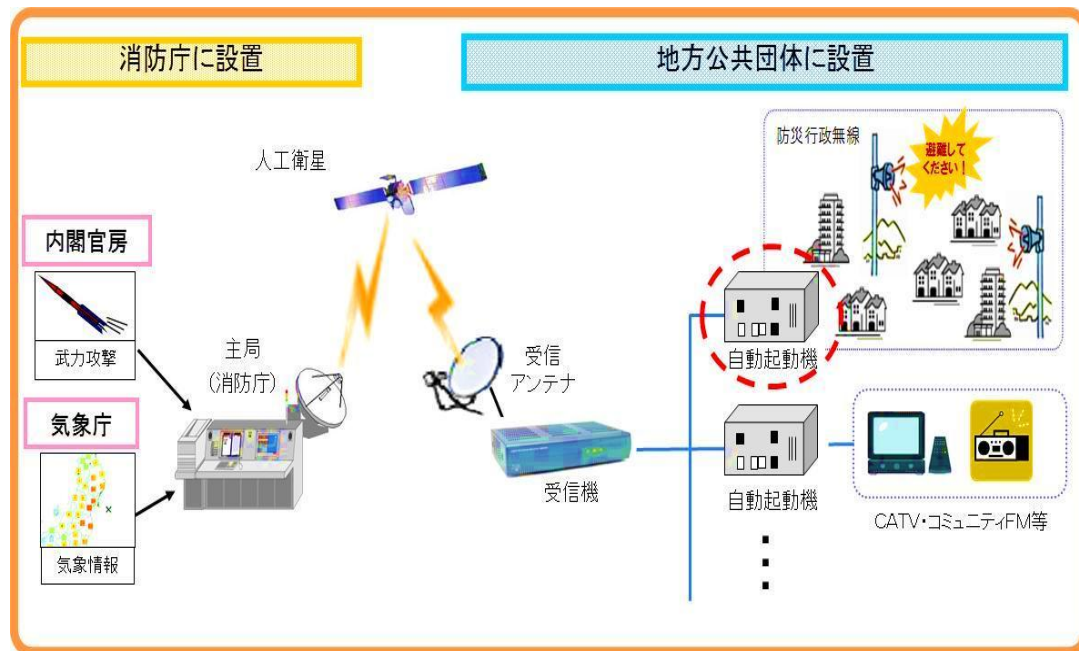
消防庁及び総務省で一体的に災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進し、緊急時の情報伝達体制を強化

(消防庁)

国からの緊急時の情報伝達体制を確保するためJアラートの整備を推進

(総務省)

災害関連情報を集約し、通信・放送等の多様なメディアで配信するためのシステムを整備



消防救急デジタル無線の整備

大規模災害時に出動する緊急消防援助隊の活動を円滑にするため、現在アナログ方式で運用されている消防救急無線設備を平成28年5月末※までにデジタル方式に移行させ、災害に強い消防通信基盤を構築。 ※周波数割当計画(総務省告示第714号)により使用期限が規定。

実施期間:平成25年度～27年度(3か年計画)

【H25要求額:10.0億円】

※復興対策枠要求額10.0億円と合わせて20.0億円

(1) 施策概要

消防救急デジタル無線の整備未着手団体(556消防本部(平成24年度現在))に対して、整備に要する費用の1/2を補助。

(2) 政府の推進体制

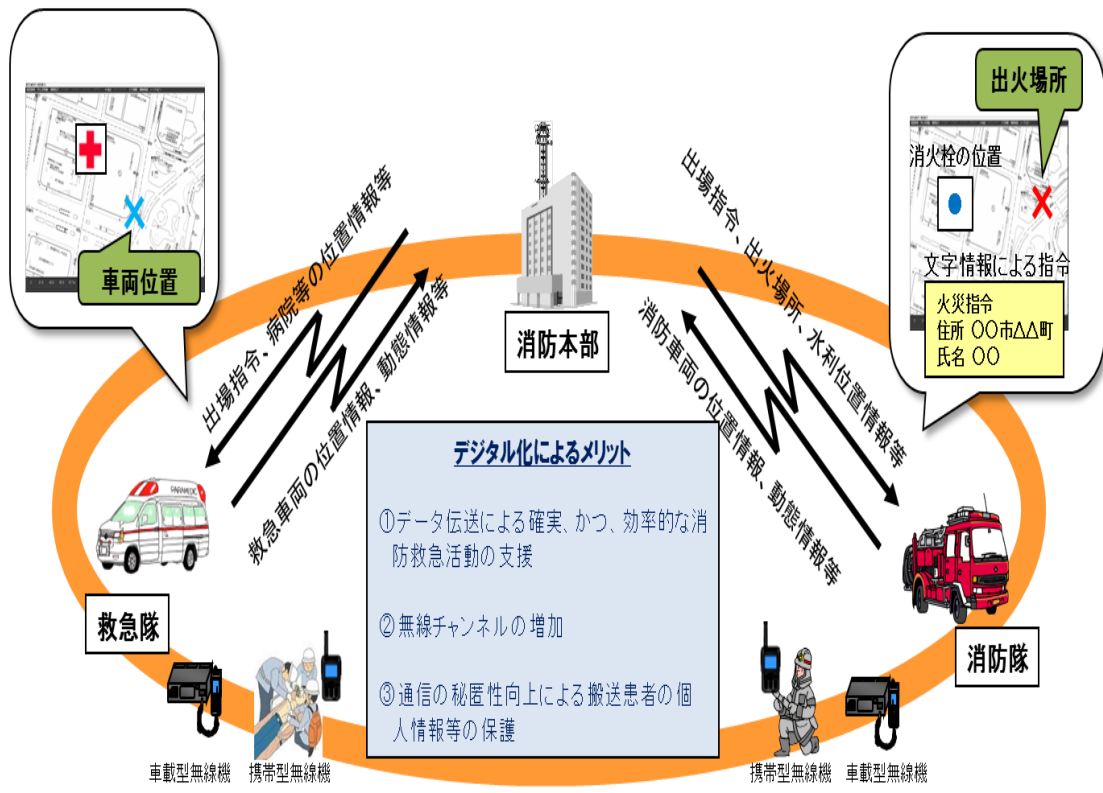
消防庁及び総務省で一体的に推進し国費による支援を行う。

(消防庁)

緊急消防援助隊の災害対応力の向上を図るため、無線設備(デジタル方式)の整備を推進

(総務省)

周波数の移行・集約を促進するため、無線設備(デジタル方式)の整備を推進



「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)における位置付け

○ 日本再生戦略(本文)

(重点施策: 情報通信技術の徹底的活用と強固な情報通信基盤の確立)

「東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強い情報通信ネットワークを構築する」

○ 日本再生戦略(工程表)

(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ 科学技術イノベーション・情報通信戦略 ～

